

日程第7 議案第54号 平成23年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第7、議案第54号平成23年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第54号平成23年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ633万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ27億5,366万6,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税として医療給付費分現年課税分2,680万円減、後期高齢者支援金分現年課税分710万円減、介護納付金分現年課税分510万円減、国庫支出金として国民健康保険災害臨時特別補助金136万5,000円増、繰入金として一般会計繰入金560万円減、繰越金として3,576万7,000円増などであります。

歳出につきましては、後期高齢者支援金1,644万8,000円減、介護給付費納付金1,832万2,000円増などのほか、職員人件費の整理及び組みかえを行い、予備費を減額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 31ページなんですが、歳入の補正額で3,900万円減額になっておりますが、これはどういう理由なのか。要するに何か災害云々で免除するのか、どうしてこう減額になったのか、そのところをお願いします。

○議長（一條 光君） 税務課長。

○税務課長（鈴木 裕君） 税務課長、お答えします。

国民健康保険税の減額3,900万円については、当初予算で見込んだよりも所得等の確定により今回所得割が減額となったということで、災害とは別のものがございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） そうすると、当初の見積りと実際との差というか、そういうことでよろしいんですね。

○議長（一條 光君） 税務課長。

○税務課長（鈴木 裕君） そのとおりでございます。基本的に当初予算の見込みのときは被保険者数とか前年の11月ぐらいで積算するわけなんですけど、被保険者数の増減もありますし、所得税の確定に

よるものということで、今回の減額が生じたということでございます。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） そのほか。7番近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長にお尋ねします。

医療費、国保税最高かかっている人で1カ月760万円ぐらいかかっているわけですよね。100万円以上は多分20人ぐらいいると思うんです。1カ月ですよ、町長。1カ月750万円、760万円。100万円以上かかっているのは20人ぐらいいると思うんです、加美町。やっぱりその辺が健康保険のありがたさということになるわけで、実際負担しているのは5万円、3万円、2万円、1万円というようなことで負担して何とか生きている人たちがいるわけです、医療の進歩によって。こういうことを言うと医者たちがうんと嫌がるからだけれども、こういうような金がかかって健康保険のありがたさということをやっぴりどんどん宣伝してもらわないと、国保税の収納率も90.何ほか、税務課で努力して達成しているけれども、国保税が少なくなればなるほど大変になってくるわけです。町長の公約として、無料化、無料化ということで医療費がどんどんただになっていくと、これかかりましてまだまだ国保税を上げざるを得ないというような現状になるので、今後の国保に対する町長の心構えというものをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはりこれは町民の意識を変えていただくということは非常に重要な点だと思います。御指摘のような認識をきちっと持っていただくということ、さらに町としましてはやはり予防に非常に力を入れていかななくてはいけないと思っております。実は昨日ある方からお聞きしたんですけれども、川崎だったのでしょうか、腎臓の機能、どの程度の機能かということは数値から割と簡単に計算できるそうなんです。それを見せられると、これは大変だと、将来透析になると大変だということで、自分で食事などを気をつけて、かなり透析、透析というのは1人あれしますとかなりの金額がかかりますので、かなり透析を受ける患者が減ってきたというふうな事例もあるようですから、そういったことなども取り入れまして、町民の意識をきちっと持っていただくということと同時に、町としても医療費軽減のための策を講じてまいりたいと考えております。（「よろしく願います」の声あり）

○議長（一條 光君） そのほか、質疑ございませんか。18番伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 31ページの災害臨時特例補助金の国民健康保険災害臨時特例補助金というのが136万5,000円計上されていますが、これは今回の災害に関して特別だったものなのか、それからどういふことに実際使われるのか伺います。どういった意味合いの補助金なのか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤勇悦君） 保健福祉課長、お答えいたします。

この災害臨時特例補助金136万5,000円につきましては、今回の東日本大震災におきまして健康保険税の減免を受けている方がございます。それに対しての一部の特例ということで、全額ではないんですけれども、これが補助金で今回見られているということでございます。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これにより議案第54号平成23年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第54号平成23年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第8 議案第55号 平成23年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第8、議案第55号平成23年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第55号平成23年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ157万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億4,957万2,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金157万2,000円を増額し、歳出につきましては一般会計繰出金45万5,000円、保険料過誤の還付金35万円をそれぞれ増額するほか、予備費を増額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これにより議案第55号平成23年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第55号平成23年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（一條 光君） ここで、政策推進室長より発言の申し出があります。政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 政策推進室長でございます。

一條議員より、加美町東日本大震災被災者に対する定住宅地貸し付け等の条例の件で、評価額という話がありました。職業訓練校の跡地なんですけれども、1万8,900円程度ということでございます。それから、城内のほうなんですけれども2万3,000円／平方メートルでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） これに対して質問があれば。一條議員、ありませんか。（「ないです」の声あり）

日程第9 議案第56号 平成23年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第9、議案第56号平成23年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第56号平成23年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1億1,168万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ22億9,168万3,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金として介護保険災害臨時特例補助金217万8,000円増、繰入金として一般会計繰入金4,193万9,000円増、繰越金として6,815万8,000円増などであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費として介護保険システム更改委託料3,318万5,000円増、地域支援事業費として地域包括支援センターシステム更改委託料785万4,000円増などのほか、職員人件

費の整理及び組みかえを行い、予備費を増額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長にお尋ねしますけれども、薬菜山に老人の施設をつくりたいという方が私のところに日参されているんですけども、町長いかがですか、あの辺につくらせたら。何としても町長に協力もらえないとだめだから町長に行けと言ったんですけども。どうですか、町長。あそこにつくらせたらいいのではないですか、老人ホーム。一生懸命来るんだね、つくらせろ、つくらせろと。考え方についてお尋ねいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、介護に関するアンケート調査をしております、その結果を見てどのような介護施設が今この町には必要なのか、どの程度の規模のものが必要なのか、何から手をつけていかななくてはいけないか、そういったことをまず精査する必要があります。そして、つくるのは御自身のお金でつくるんでしょうけれども、ただこれは当然介護保険料にはね返ってくるがありますから、そのあたりも勘案しながら慎重に対応していかなければならないというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 7番近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、慎重にと言うけれども、うちのほうでもアンケート調査をしたことがあるんです、社会福祉協議会で。一番多いのは老後が不安であるということです。私も老後が不安であると思っているから、1人だけでも、だから何ぼ保険料が高くなってもやっぱりつくってもらいたいんですけどもね。どうですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えいたします。

私の公約の中で、介護サービス付きの町営住宅と。介護保険料を上げないためにはできるだけぎりぎりまで自立した生活をしていただくということが重要でありますので、すぐに特別養護老人ホームとかということではなくて、できるだけ自立した生活を支援していくという視点でまず取り組んでいきたい。それでもどうしても特別養護老人ホームに入らなければならない方はおりますので、答弁で申し上げたように色麻の動向などを見ながらこの町にも29人規模の小規模のものを、地域密着型のものをつくっていくということをまず考えています。

それから、場所についてなんですが、私自身の考え方としてはできるだけ老人の施設は町場につくるべきであるというふうに考えております。これはもちろん商店街の活性化ということにもつながる

でしょうし、町場であれば地域の方々がボランティアにも行きやすいんですね。社協さんのところにもボランティアさんがたくさん行っていますけれども、これが遠いとなかなか気楽に行くことができない。それから、例えば老人ホームではいつ何どきどういうことがあるかわからない。そういった場合、救急車が出動しなくてはならない。その場合、やっぱりあんまり遠い山の中ですと行くまでに時間がかかる。こういったこともありますので、もちろん山のほうは風光明媚でいいのかもしれませんが、今のようなことを勘案した場合に、できるだけ老人の施設は町場につくるべきだというのが私の考えであります。

○議長（一條 光君） そのほか、質疑ございませんか。9番工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 46ページの総務管理費の中で介護保険システム更改委託料、それから地域支援事業の中での地域包括支援センターシステム更改委託料、このシステム更改という部分、既存とどうい違いがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤勇悦君） 保健福祉課長、お答えいたします。

この介護保険システム更改委託料につきましては、現在5年リースでシステムを借り上げております、ソフトも保守も含めて。それで年額500万円ほどのリース料と、あと保守点検委託料を支払っていますけれども、それが去年切れまして、ことしもう1年再リースしておりますけれども、来年度からの分なんですけれども新しく機械を町で購入するということで、今回この更新をするということにしています。ですから、リースじゃなくて自分のところで持って、すべて作業等を行うというような形での今回のシステム更改委託料ということになっております。

あと、地域包括支援センターにつきましては地域包括支援センターシステム長から答弁させます。

○議長（一條 光君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（高橋ちえ子君） 地域包括支援センター、お答えいたします。

平成23年9月30日で5年の契約が切れますので、これまで使用していたシステムの契約が切れるというふうになります。それで、新しく地域包括支援センターシステムを、これまでの単年度の借り上げとしまして、パソコン、プリンター機器、システムサーバー本体、ハードウェア及びソフトウェアもあわせて導入しますので、委託料に計上させていただきました。今回はシステムのサーバー本体及び停電等に備えまして予備電源にサーバーのバッテリーの保障を5年間するというふうになっております。以上でございます。

○議長（一條 光君） そのほか、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これにより議案第56号平成23年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第56号平成23年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10 議案第57号 平成23年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第10、議案第57号平成23年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第57号平成23年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ148万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,118万7,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金148万7,000円を増額し、歳出につきましては予備費を増額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これにより議案第57号平成23年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第57号平成23年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第11 議案第58号 平成23年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第11、議案第58号平成23年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第58号平成23年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ89万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ639万4,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金89万4,000円を増額し、歳出につきましては予備費を増額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これにより議案第58号平成23年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第58号平成23年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第12 議案第59号 平成23年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第12、議案第59号平成23年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第59号平成23年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ390万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ840万8,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金390万8,000円を増額し、歳出につきましては予備費を増額するものがあります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。10番一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今現在の残り数は幾らになっていますでしょうか。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（畠山和幸君） 町民課長、お答えいたします。

全体で308区画ありますけれども、利用されている区画数は303で、残り5区画となっております。

○議長（一條 光君） 10番一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 拡張の計画は具体的に今進められているのでしょうか。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（畠山和幸君） 町民課長、お答えいたします。

一応土地の確保もまだいたしておりませんし、残された5区画の利用の満了と、それから利便性、安全性を考慮した面についての維持管理を続けていくことにしたいと考えているところでございます。

○議長（一條 光君） そのほか、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これにより議案第59号平成23年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第59号平成23年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第13 議案第60号 平成23年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第13、議案第60号平成23年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第60号平成23年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ6万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ709万3,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金6万3,000円を増額し、歳出につきましては予備費を増額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これにより議案第60号平成23年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第60号平成23年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第14 議案第61号 平成23年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（一條 光君） 日程第14、議案第61号平成23年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第61号平成23年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ3,437万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ12億9,209万円とする補正予算であります。

歳入につきましては、下水道事業受益者負担金として115万4,000円減、一般会計繰入金として189万3,000円増、繰越金として3,363万9,000円増などであります。

歳出につきましては、施設管理費として脱水ケーキの放射能検査委託料63万3,000円増、災害復旧費として下水道施設災害復旧工事126万円増などのほか、公債費の減額及び職員給与等の整理を行い、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 1点伺います。

70ページの、先ほど町長の説明にもありましたが、公債費、これは利子の分ですか、122万4,000円減額になっているんですが、この説明をお願いいたします。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長、お答えいたします。

これにつきましては、下水道会計、過疎対策事業において平成17年度に1.5%の利率によりまして1億6,040万円ほど借り入れしておりますが、今回利率を1.5%から0.5%に借りかえ、見直しを行ったことによって、元金、利子償還金合わせて69万2,824円の減額となるということでございます。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これにより議案第61号平成23年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第61号平成23年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第15 議案第62号 平成23年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（一條 光君） 日程第15、議案第62号平成23年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第62号平成23年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ255万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9,409万1,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金255万1,000円を増額し、歳出につきましては公債費の減額を行うほか、

職員人件費を整理し、予備費を増額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。18番伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 歳出に建設費として浄化槽建設費が計上されていますが、昨年の時点ですと浄化槽の普及率が56%台だったかと思えます。そして、今回震災によって壊れたりして新たに建設するのか、それともそれとは関係なく見込みとしてこの建設費を計上しているのかどうか。これによって普及率が少しは上昇するのかどうかを伺います。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長、説明申し上げます。

浄化槽につきましては、昨年度22年度末で417基整備いたしまして、今年度は40基を計画しておりますけれども、これは震災にかかわらず当初から40基計画しておりますので、予定どおりやりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 18番伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） それで、普及率が少しは上昇することになるのかどうか、ちょっと確認をしたいと思えます。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長です。

今年度40基予定しております。一応9月20日現在で23基ほど申し込みがありますけれども、今後申し込みがふえると思えますので、それにあわせて普及率は上がるということが予想されます。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これにより議案第62号平成23年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第62号平成23年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第16 議案第63号 平成23年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第16、議案第63号平成23年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第63号平成23年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出においてそれぞれ100万円を増額し、総額を4億9,400万円とする補正予算であります。

歳入につきましては、営業外収益で100万円の増額、支出につきましては水道水の放射能測定分析委託料として53万9,000円、排水給水施設等修繕料に300万円、特別損失に20万円、予備費に117万1,000円をそれぞれ増額するほか、職員人件費の整理を行うものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 収益的収入の中で、預金利息、有価証券利息、日興証券からの清算金というふうになるんですが、これは元金は幾らぐらいあるんですか。

それからもう1点。水道をとめる基準、その辺についてお尋ねいたしたいと思います。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） お答えいたします。

まず第1点目ですけれども、今現在水道事業関係で一般の預金ですけれども、預金額が3億7,300万円、これは22年度末です。それから証券が4億362万8,000円、このような額になっております。

それから、要するに滞納者に対する水道の休止ですけれども、一般質問の中にもありましたけれども、町で催告通知、それから給水停止予告を8月1日から行っていまして、かなりの成果を上げております。それで、最終的に何の応答もない方に対しては給水停止等を行っております。催告通知、それから給水停止予告、それからその後何の連絡もない家庭につきましてはさらに個別に訪問して納付をお願いして、それでも応じない場合には給水停止をやっているということでございます。

以上です。

○議長（一條 光君） 7番近藤義次君。

○7番（近藤義次君） ちまたのうわさかどうかわかりませんが、そば屋、うどん屋らしいんで

すけれども、滞納の集金に行って「とめますよ」というとお金を払うっていうんですね。困ったものですというのがあるんですけども、うわさなんですか。そういうのは現実にあるんですか。商売をして水を必要としている人間が、とめられなければ納めないなんていう不心得なやつがいるとちまたではうわさされているんですけども、そういうことが現実にあるんですか。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長、お答えいたします。

今議員お話しのように、これは商売、一般の世帯にかかわらずなんですけれども、ある程度うちのほうで、先ほどもお話し申し上げましたように催告、それから給水停止予告、その後そういう方たちを再度訪問して納付をお願いしております、その中で実は滞納している分全額を納めるということもなかなか難しいようですので、その際に分納ということで相談に乗って、できるだけ収納率を上げるように努力しているところでございます。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これにより議案第63号平成23年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第63号平成23年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第17 請願第1号 「中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書」の採択を求める請願書

○議長（一條 光君） 日程第17、請願第1号「中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書」の採択を求める請願書を議題といたします。

本件につきましては、去る平成23年6月定例会におきまして総務建設常任委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。総務建設常任委員会委員長、近藤義次君、御登壇願います。

〔総務建設常任委員会委員長 近藤義次君 登壇〕

○総務建設常任委員会委員長（近藤義次君） 請願審査の報告を申し上げます。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第93条第1項の規定により報告いたします。

受理番号、平成23年請願第1号。

付託年月日、平成23年6月24日。

件名、「中小業者の自家労賃を必要経費として認める意見書（案）」の採択を求める請願書。

審査の結果、採択すべきものと決定しました。

委員会の意見。中小事業者を支える家族従業者の働き分（自家労賃）は、所得税法第56条において必要経費として認められておらず、配偶者で86万円、その他の家族は50万円というわずかな額が事業主の所得から控除額として認められているのみであります。

税法上では、青色申告にすれば給料を経費とすることができ、青色申告へ政策的に誘導すべき背景は理解できるものの、白色申告であっても家族従業者の労働が正当に評価されるべきであることをかんがみ、願意をおおむね妥当と認め、採択すべきものと判断いたしましたわけであります。

以上であります。

○議長（一條 光君） 審査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これにより請願第1号「中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書」の採択を求める請願書の採決を行います。

この請願に対する総務建設常任委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、請願第1号「中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書」の採択を求める請願書は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

お諮りいたします。

日程第18、認定第1号平成22年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第19、認定第2号平成22年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第20、認定第3号平成22年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、日程第21、認定第4号平成22年度加美

町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第22、認定第5号平成22年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第23、認定第6号平成22年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第7号平成22年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第25、認定第8号平成22年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第26、認定第9号平成22年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第27、認定第10号平成22年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第28、認定第11号平成22年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第29、認定第12号平成22年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第30、認定第13号平成22年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上13件はいずれも平成22年度決算であり、関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、日程第18、認定第1号から日程第30、認定第13号までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第18 認定第1号 平成22年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第19 認定第2号 平成22年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第20 認定第3号 平成22年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第21 認定第4号 平成22年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第22 認定第5号 平成22年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第23 認定第6号 平成22年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第24 認定第7号 平成22年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

日程第25 認定第8号 平成22年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第26 認定第9号 平成22年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第27 認定第10号 平成22年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第28 認定第11号 平成22年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第29 認定第12号 平成22年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第30 認定第13号 平成22年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○議長（一條 光君） 日程第18、認定第1号から日程第30、認定第13号までを一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 認定第1号から認定第13号までについて御説明申し上げます。

認定第1号平成22年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第13号平成22年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの13件につきまして、別冊平成22年度加美町一般会計特別会計歳入歳出決算書及び附属書類並びに監査委員の決算等審査意見書を添えて、決算の認定をお願いいたします。

詳細につきましては会計管理者及び上下水道課長から御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（柳川文俊君） 会計管理者であります。

それでは、平成22年度一般会計歳入歳出決算ほか、国民健康保険事業等各種会計、歳入歳出決算の概要を御説明申し上げます。懇切丁寧にわかりやすく御説明したいと思います。

初めに、決算に係る関係書類でありますけれども、地方自治法の第233条第1項、第5項及び地方自治法施行令第166条第2項の規定に定められております。その書類につきましては歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書であります。また、様式につきましては総務省令で定められている様式に基づいて調製いたしました。

それでは、一般会計から御説明いたします。

1ページをお開き願います。

平成22年度加美町一般会計歳入歳出決算書、まず歳入から、款、項、予算現額、調定額、不能欠損額、収入未済額の順で御説明いたします。なお、予算現額と収入済額との比較につきましては、説明

を省かせていただきます。

1 款町税、予算現額23億401万9,000円、調定額26億5,193万2,536円、収入済額24億2,307万696円、不能欠損額1,877万1,057円、収入未済額 2 億1,009万783円。

2 款地方譲与税、1 億8,000万1,000円、2 億2,442万6,160円、2 億2,442万6,160円、1 欄飛びゼロ。

3 款利子割交付金、530万円、593万6,000円、593万6,000円、1 欄飛びゼロ。

4 款配当割交付金、140万円、219万7,000円、219万7,000円、1 欄飛びゼロ。

5 款株式等譲渡所得割交付金、20万円、69万5,000円、69万5,000円、1 欄飛びゼロ。

6 款地方消費税交付金、2 億3,000万円、2 億5,596万4,000円、2 億5,596万4,000円、1 欄飛びゼロ。

7 款ゴルフ場利用税交付金、700万円、730万4,921円、730万4,921円、1 欄飛びゼロ。

8 款自動車取得税交付金、4,000万1,000円、5,722万円、5,722万円、1 欄飛びゼロ。

9 款地方特例交付金、5,739万2,000円、5,739万2,000円、5,739万2,000円、1 欄飛びゼロ。

2 ページに行きます。

10 款地方交付税、67億8,782万3,000円、68億9,419万4,000円、68億9,419万4,000円、1 欄飛びゼロ。

11 款交通安全対策特別交付金、500万円、506万円、506万円、1 欄飛びゼロ。

12 款分担金及び負担金、7,488万円、7,965万8,797円、7,705万7,647円、1 欄飛び260万1,150円。

13 款使用料及び手数料、1 億3,060万2,000円、1 億8,017万3,517円、1 億2,576万7,997円、1 欄飛び5,440万5,520円。

14 款国庫支出金、14億3,977万2,000円、14億3,388万8,669円、12億4,187万2,669円、1 欄飛び1 億9,201万6,000円。

15 款県支出金、5 億1,383万6,000円、5 億2,253万7,715円、5 億2,054万2,715円、1 欄飛び199万5,000円。

16 款財産収入、4,360万5,000円、4,620万5,180円、4,345万3,947円、1 欄飛び275万1,233円。

17 款寄附金、428万9,000円、419万3,004円、419万3,004円、1 欄飛びゼロ。

18 款繰入金、1 億4,486万9,000円、1,987万932円、1,987万932円、1 欄飛びゼロ。

19 款繰越金、2 億5,529万4,000円、2 億5,529万4,368円、2 億5,529万4,368円、1 欄飛びゼロ。

20 款諸収入、1 億3,671万5,000円、1 億6,574万3,184円、1 億6,206万7,084円、1 欄飛び367万6,100円。

21 款町債、16億6,650万円、15億9,110万円、15億9,110万円、1 欄飛びゼロ。

歳入合計、予算現額140億2,849万8,000円、調定額144億6,098万6,983円、収入済額139億7,468万

140円、不能欠損額1,877万1,057円、収入未済額4億6,753万5,786円であります。

歳出につきましては、4ページをお開き願います。

款、項、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順で御説明いたします。なお、予算現額と支出済額との比較については説明を省かせていただきます。また、一般会計への実質収支に関する調書については、説明を省略させていただきます。

1款議会費、予算現額1億2,390万9,000円、支出済額1億2,227万7,385円、翌年度繰越額はなし、不用額163万1,615円。

2款総務費30億6,298万8,000円、25億6,692万6,969円、3億8,813万3,555円、1億792万7,476円。

3款民生費27億1,005万9,000円、26億5,284万411円、2,629万7,000円、3,092万1,589円。

4款衛生費8億8,587万2,000円、8億7,250万9,893円、1欄飛び1,336万2,107円。

5款労働費6,949万4,000円、6,664万4,622円、1欄飛び284万9,378円。

6款農林水産業費11億325万4,000円、10億9,620万4,951円、1欄飛び704万9,049円。

7款商工費5億1,389万3,000円、4億7,566万6,882円、2,185万4,000円、1,637万2,118円。

8款土木費11億4,252万9,000円、10億4,180万3,974円、8,470万2,300円、1,602万2,726円。

9款消防費4億2,393万4,000円、4億1,276万9,587円、435万円、681万4,413円。

10款教育費14億3,263万5,000円、13億2,769万4,598円、2,618万8,821円、7,875万1,581円。

11款災害復旧費1,366万9,000円、300万36円、976万5,000円、90万3,964円。

12款公債費24億9,511万8,000円、24億7,010万4,112円、1欄飛び2,501万3,888円。

13款予備費5,114万4,000円、ゼロ、1欄飛び5,114万4,000円。

歳出合計、予算現額140億2,849万8,000円、支出済額131億844万3,420円、翌年度繰越額5億6,129万676円、不用額3億5,876万3,904円であります。

6ページをお開き願います。

歳入歳出差引額の残額であります。8億6,623万6,720円、うち基金繰入額3億5,000万円。平成23年9月20日提出、加美町長猪股洋文。

以上で一般会計の説明を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計ほか10の特別会計につきましては、実質収支に関する調書のみの説明とさせていただきます。

245ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額27億4,773万3,000円、歳出総額26億696万6,000円、歳入歳出差引額1億4,076万7,000円、

実質収支額 1 億4,076万7,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額7,500万円。

257ページをお開き願います。

老人保健特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額5,842万3,000円、歳出総額152万4,000円、歳入歳出差引額5,689万9,000円、実質収支額5,689万9,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロであります。

269ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額 2 億2,116万6,000円、歳出総額 2 億1,720万8,000円、歳入歳出差引額395万8,000円、実質収支額395万8,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

293ページをお開き願います。

介護保険特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額22億865万6,000円、歳出総額21億2,049万8,000円、歳入歳出差引額8,815万8,000円、実質収支額8,815万8,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

301ページをお開き願います。

介護サービス事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額1,049万9,000円、歳出総額843万2,000円、歳入歳出差引額206万7,000円、実質収支額206万7,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

309ページをお開き願います。

加美郡介護認定審査会特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額597万1,000円、歳出総額418万1,000円、歳入歳出差引額179万円、実質収支額179万円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

316ページをお開き願います。

霊園事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額824万7,000円、歳出総額115万1,000円、歳入歳出差引額709万6,000円、実質収支額709万6,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

323ページをお開きください。

町営駐車場事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額699万8,000円、歳出総額674万9,000円、歳入歳出差引額24万9,000円、実質収支額24万9,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

342ページをお開き願います。

下水道業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額10億8,455万9,000円、歳出総額10億4,212万円、歳入歳出差引額4,243万9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源（2）繰越明許費繰越額計380万円、実質収支額3,863万9,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

354ページをお開きください。

浄化槽事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額9,469万2,000円、歳出総額7,774万1,000円、歳入歳出差引額1,659万1,000円、翌年度へ繰り越すべき財源（2）繰越明許費繰越額548万8,000円、実質収支額1,146万3,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

362ページをお開き願います。

工業用地等造成事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額1億5,163万4,000円、歳出総額1億5,031万7,000円、歳入歳出差引額131万7,000円、実質収支額131万7,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

次に、財産に関する調書につきましては、363ページから379ページに掲載しております。説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長です。

381ページをお開き願います。

それでは、説明申し上げます。

1・平成22年度加美町水道事業決算報告書。

（1）収益的収入及び支出。

収入。

第1款水道事業収益、当初予算額4億8,760万円、補正予算額930万6,000円、地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額ゼロ。合計4億9,690万6,000円。決算額5億1,212万8,418円、予算額に比べ決算額の増減1,522万2,418円。うち、借り受け消費税2,379万5,915円。

支出。

第1款水道事業費用、当初予算額4億8,760万円、補正予算額930万6,000円、予備費支出額ゼロ、流用増減額ゼロ、地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額ゼロ、小計4億9,690万6,000円、

地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額ゼロ、合計4億9,690万6,000円、決算額4億8,940万165円。地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額ゼロ、不用額750万5,835円、うち仮払い消費税1,393万8,366円。

次ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入、当初予算額3,000万円、補正予算額218万円の減、小計2,782万円。地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額ゼロ、継続費通次繰越額に係る財源充当額ゼロ、合計2,782万円。決算額2,782万円。予算額に比べて決算額の増減ゼロ。

支出。

第1款資本的支出、当初予算額2億2,186万9,000円、補正予算額4,760万3,000円の減、流用増減額ゼロ、小計1億7,426万6,000円。地方公営企業法第26条の規定による繰越額ゼロ、継続費通次繰越額ゼロ、合計1億7,426万6,000円。決算額1億6,968万6,936円。地方公営企業法第26条の規定による繰越額88万7,250円、継続費通次繰越額ゼロ、合計88万7,250円。不用額369万1,814円。うち、仮払い消費税569万4,402円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億4,186万6,936円は、過年度分損益勘定留保資金1億617万2,534円。建設改良積立金3,000万円及び当該年度消費税資本的収支調整額569万4,402円で補てんした。

以上で説明を終わります。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

続いて、監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。代表監査委員、御登壇の上、御報告願います。

〔代表監査委員 小山元子君 登壇〕

○代表監査委員（小山元子君） 初めに、時間の都合上割愛させていただくことが多々ございますことをお許し願いたいと思います。

それでは、平成22年度加美町一般会計、特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書についてお話し申し上げます。

審査の対象となりましたのは、平成22年度加美町一般会計、同じく加美町国民健康保険事業特別会計ほか10の特別会計の歳入歳出決算でございます。

審査期間は平成23年7月26日から8月11日までの14日間行いました。

審査の手続といたしましては、ここに記載のとおりでございます。

2 ページをお開きください。

審査の結果、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿、証書類照合した結果、総じて誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務処理等につきましてはおおむね適正に行われているものと認められました。

審査に付された基金の運用状況を示す書類の計数は、関係諸帳簿等照合した結果、誤りのないものと認められました。また、基金の運用状況につきましても妥当であると認められました。

審査の結果の詳細は、以下のとおりでございます。

決算の総括。一般会計及び特別会計の総決算額は205億7,325万7,965円、うち一般会計が139億7,468万140円、特別会計が65億9,857万7,825円。歳出193億4,533万1,051円、うち一般会計が131億844万3,420円、特別会計が62億3,688万7,631円。差引残額12億2,792万6,914円。

3 ページをごらんください。

一般会計の決算状況は、実質収支6億7,128万4,000円、特別会計の決算総額におきまして実質収支3億5,240万2,000円の黒字決算となっております。

4 ページをお開きください。

財政の構造につきまして、普通会計により分析いたしますと、次の表のとおりになっております。普通会計決算状況につきまして、単年度収支2億6,038万1,000円、実質単年度収支4億5,182万4,000円の黒字となっております。

続きまして、歳入の状況ですが、ここに記載のとおりでございます。

6 ページをごらんください。

財政分析でございます。主要財務比率の年度別推移を見ますと、次の表のとおりになっております。財政力指数、平成22年度決算におきまして0.309、経常収支比率85.3%、公債費率11.3%、起債制限比率10.0%、実質公債費率15.9%となっております。財政力指数以外は改善の方向にあります。

続きまして、7 ページをごらんください。

町債の状況でございます。町債につきましては、一般会計、特別会計の平成22年度末現在高は270億5,035万6,000円となっております。前年度と比較しますと、8億9,145万4,000円の減額となっております。債務負担行為につきましても、前年度と比較しまして1億427万7,000円減少しております。

8 ページをごらんください。

一般会計の決算概要でございます。実質収支のうち、地方自治法第233条の2の規定によります財

政調整基金繰入額 3 億5,000万円で、翌年度への繰越額は 3 億2,128万4,044円でございます。

続きまして、歳入の状況は記載のとおりでございます。

町税におきまして収入未済額 2 億1,009万783円、使用料及び手数料につきましても5,440万5,220円の収入未済額が発生しております、これは増加の傾向にあります。ほかに分担金、負担金等においても収入未済額が発生しております。

続きまして、18ページをお開きください。

特別会計の決算状況は表のとおりとなっております。ここにおきましても、19ページをごらんください、収入未済額、国民健康保険税で 2 億1,971万2,372円、23ページをお開きください、介護保険料で2,559万4,443円の収入未済額、続きまして28ページをごらんください、下水道事業特別会計におきましても3,713万6,569円の収入未済額が生じております。

前後いたしますが、21ページの老人保健特別会計におきまして、実質収支額5,689万9,011円、31ページをお開きください、工業用地等造成事業特別会計におきましても実質収支額131万6,463円となっておりますが、平成22年をもってこの両会計は廃止となりますことから、この実質収支額につきましては決算剰余金といたしまして、一般会計に引き継がれることとなります。

続きまして、32ページ、33ページをお開きください。

公有財産の状況でございます。33ページの有価証券、出資による権利でございますが、当年度加美郡畜産振興協議会へ400万円の増資をしております。

34ページをお開きください。

基金の本年度末現在高は43億1,835万8,016円となっており、前年度と比べまして 5 億9,997万9,442円増額となっております。

続きまして結びということで、本年度の一般会計歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入139億7,468万円、歳出131億844万円で、前年度に比べ歳入は0.9%の増、歳出は2.0%の減となっております。決算収支は 8 億6,624万円の黒字、実質収支は 6 億7,128万円の黒字、また単年度収支につきましても 2 億5,886万円の黒字となっております。

歳入を前年度と比較して0.9%の上昇の要因は、ここに記載のとおりであります。また、歳出の2.0%の低下におきましてもここに記載のと通りの要因と考えられます。

基金につきまして、本年度末の現在高は43億1,836万円で、前年度末現在高と比較しますと、年度中に 5 億9,998万円を積み立てております。

一般会計に特別会計を合わせた総決算額では、歳入205億7,326万円、歳出193億4,533万円で、決算収支は12億2,793万円、実質収支は10億2,369万円の黒字となっております。また、単年度収支につき

ましても3億5,317万円の黒字となっております。

普通会計によりまして財政構造を見ますと、財政力指数は前年度よりも0.01ポイント低下し0.309、経常収支比率85.3%、公債費率11.3%、起債制限比率10.0%、実質公債費率15.9%となって、これらは前年度より改善されております。

歳入の構成を見ますと、一般財源の割合が1.3ポイント上昇し81.6%、自主財源の割合は0.6ポイント低下し22.3%となっております。

歳出の構成を見ますと、義務的経費の割合が44.7%と前年度より0.8ポイント上昇している一方、投資的経費におきまして8.1%と前年度より5.0ポイント低下しております。

町税の収納率は国民健康保険税が前年度より1.1ポイント上昇し75.8%、その一方で町税が前年度より0.2ポイント低下し91.4%、住宅使用料が56.5%で前年度より1.5ポイント低下、下水道使用料につきましては92.4%で前年度より0.7ポイント低下しております。

これら町税を初め各種使用料、保険料等は、景気低迷や雇用情勢の厳しさにより未収金額が年々増加しておりますが、住民負担の公平性確保の観点から主管課及び徴収特別対策室を中心に適切な対策を講じ、収納率向上に引き続き特段の努力を望むものであります。

また、不能欠損額は町税で1,877万円、国民健康保険税で2,787万円、下水道使用料で4万円となっております。主たる要因は、所在不明、死亡、破産等によるもので、いずれの場合もやむを得ないものと判断したものでございます。

厳しい財政の状況の中で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業や経済危機対策事業等により、ここに記載されているとおりさまざまな事業に取り組まれました。また、新エネルギー木質バイオマス施設の稼働によりまして排出権取引制度を活用し、二酸化炭素排出量の削減に伴う排出権売却益を上げたことは評価するものであります。

このたびの東日本大震災は、東北地方沿岸部の自治体を中心に未曾有の被害をもたらし、本町におきましても道路、水路、農地、一般住宅、公共施設など甚大な損害をこうむったところであります。混乱する状況のもと、いち早く災害対策本部を設置し、被災状況の把握や住民に対する情報提供等に努める一方で、南三陸町を初めとする避難者の方々を積極的に受け入れするなど、これら支援対策に関しては敬意を表するものでございます。

以上のことから、主要財務指標の数値を見ますと、財政基盤の強さを示す財政力指数はわずかながら低下したものの、経常収支比率及び実質公債費率などの指数は人件費の削減や公債費の減少、また地方交付税等の増加等によりまして大分好転しております。しかしながら、長引く景気低迷に加え、東日本大震災等の影響により国、地方を通じて歳入が不透明なものとなっているため、財政状況は一

層厳しさを増すものと見られ、国の動向を十分注視しながら地方公共団体みずからによる財政運営の健全化に向けた努力が求められます。

今後の行財政運営に当たりまして、長期的な展望のもと、引き続き経常経費の抑制を行うとともに自主財源の確保に努め、さらには行財政改革実施計画中長期財政計画の進行管理によりまして健全財政の維持を図り、町民福祉の向上と町勢発展に一層努力されることを望むものです。

続きまして、加美町水道会計決算審査意見書についてお話し申し上げます。

審査の対象となりましたのは、平成22年度加美町水道事業会計決算でございます。

審査の期日、平成23年7月26日、行いました。

審査の手続はここに記載のとおりでございます。

審査の結果、審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書はいずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、当該年度末における財政状況及び経営は適正に表示されており、事業も総じて経営努力され、かつ事務処理も適正であることが認められました。

審査の結果の詳細につきましては、以下のとおりでございます。

5ページをお開きください。

損益計算書から見た経営成績について、ここに記載されています。平成22年度の下段を見ていただきたいんですが、当年度純利益1,703万3,851円、前年度繰越利益剰余金1,072万8,731円、当年度末未処分利益剰余金2,776万2,582円となっております。

続きまして、10ページをお開きください。

平成22年度の業務実績は、給水人口2万5,955人で、前年度より310人減少しております。給水普及率は99.46%で、ほとんど変化は見られません。

年間配水量は275万4,000立方メートルで、前年度より10万7,000立方メートル増加しております。このうち、広域水道事業所からの受水量は51.93%を占めております。

また、有収水量は231万4,000立方メートルで、5万立方メートルほど増加しておりますが、有収率におきまして1.49ポイント低下し、84.02%となっております。

建設改良では、老朽施設の更新、震災対策などの施設管理のための施設整備として水道配水管布設替工事や緊急時用給水拠点確保等工事及び浄水ポンプ場配水設備工事等が計画どおり執行されております。

次に、経営内容を損益計算書で見ますと、事業収入4億8,833万円、事業費用4億7,105万円となっております。収入におきましては、水道料金単価の減額改定に伴う給水収益の減少に加え、受託工事の減少が主な減額要因となっております。支出につきましては、広域水道受水単価の値下げによりま

して負担費用の減少等が主な要因となっております。これらにより、水道事業収益の減収に対し、水道事業費用も減少に転じたため、当年度純利益で昨年度と比較して1,260万円増額の1,703万円となっております。また、供給単価と給水原価を比較しますと、有収水量1立方メートル当たり供給単価が1円60銭上回っております。

給水状況におきまして、町全体の人口の減少に伴い、給水人口も比例して減少している現状ですが、1人1日平均給水量につきまして昨年度対比8リットル増加し、244リットルとなっております。年間無効水量の割合が昨年度の9.4%から今年度は10.9%と1.5ポイント悪化しております。

以上のとおり、今後の見通しとしては給水収益の自然増収は期待できず、反面給水原価は多くの上昇要因が予想されることから、漏水対策、各水道施設の維持管理等、長期的な対策を検討するとともに、当面経費の節減と資産の効率的な運用に努め、計画的な財政運営によって経営の安定化を図ることが望まれます。

また、この3月に発生しました東日本大震災におきましては、緊急時給水拠点確保等事業によりまして、各配水池に設置しました緊急遮断弁が効果的に作動し、甚大な被害がなかったものの、一部の地域で停電等による断水やにごり水は発生しましたが、県内で唯一損壊によります断水がなかった施設として、町民の安全・安心に寄与したことは大変敬意を表するものです。

最後に、加美町水道事業の未普及地域への供給及び施設更新、安定供給の確保事業の導入など、普及のためのさまざまな努力がうかがえますが、水道使用料未収対策につきましては収納向上に努められているものの、昨今の経済情勢が反映してか未収金が昨年度と比較しまして1,191万円ふえ、収納率も1.98%低下している状況にあります。これらを踏まえまして、今後なお一層の経営安定化のために経費節減や経営改善並びに未収金対策など、企業経営の健全化に努力するよう望むものであります。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（一條 光君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第13号については、先例69及び103の規定により、議長を除く全員で構成する平成22年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議長を除く全員で構成する平成22年度決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。本議会は平成22年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本議会は平成22年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、議員各位に申し上げます。委員会設置条例第9条の規定によりまして、平成22年度決算審査特別委員会を本日3時より本議場において招集いたします。御参集のほどよろしくお願い申し上げます。